

◎新潟県告示第953号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年9月1日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（航空レーザ計測、空中写真撮影、写真地図作成）
- 2 作業期間 令和5年8月3日から令和6年1月29日まで
- 3 作業地域 佐渡市、上越市、糸魚川市、粟島浦村